

通学費補助金制度について

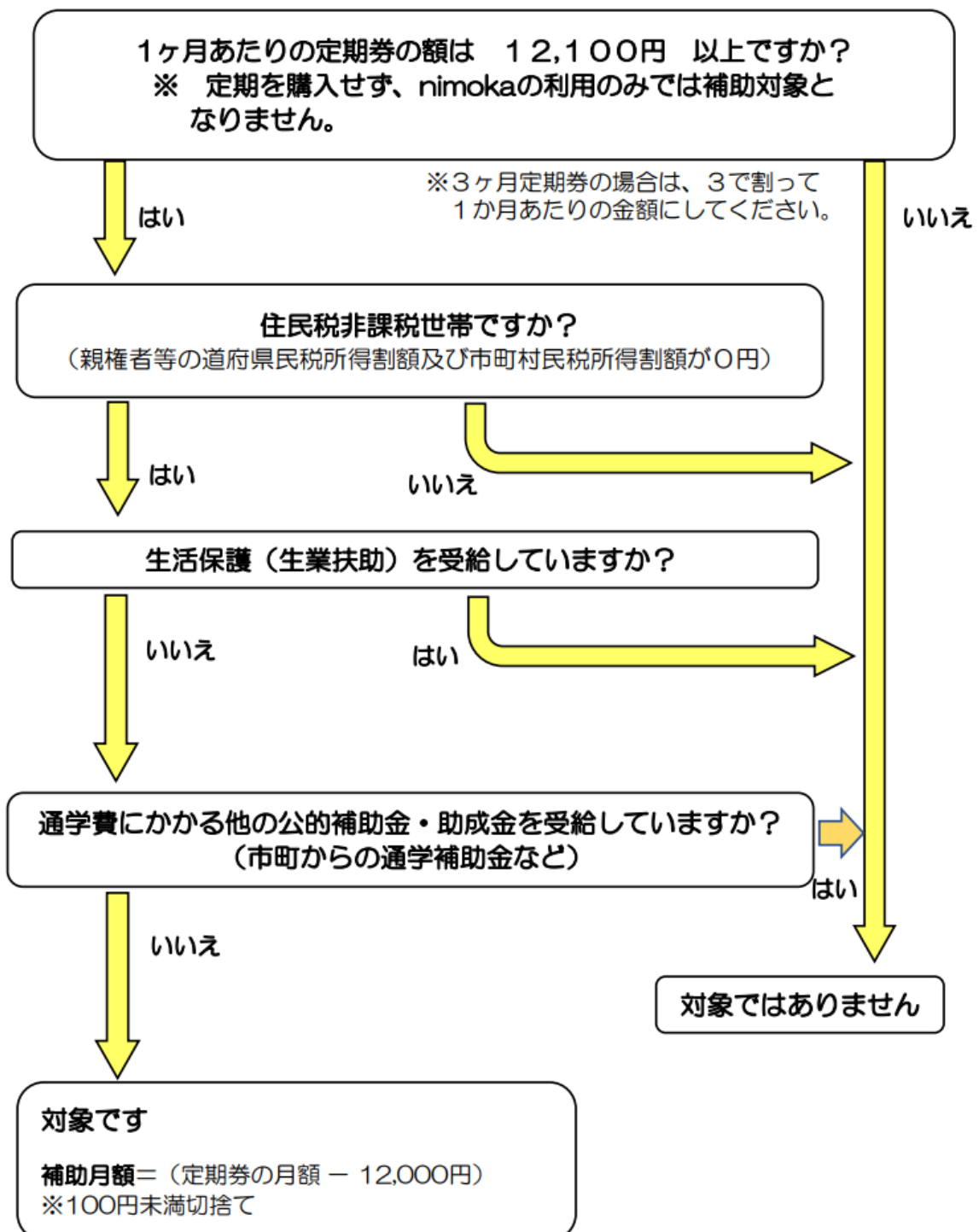
1 制度の概要

県では、住民税非課税世帯で、1か月あたり12,100円以上の通学費の負担をしている保護者に対し、通学費を補助しています。

2 支給対象者

対象者フロー図

通学費補助金制度の確認図について



3 支給までの大まかな流れ

【1年生】

時期	内容
4月中旬	定期券の購入調査（生徒へ定期を購入しているか調査する）
4～6月	12,100円以上の定期を購入している生徒が毎月定期券を事務室へ持参する。 補助金非該当の可能性もあるが、毎月事務室でコピーを取る。
6月中旬	通学費補助金該当者へ通学費補助金申請書を配付
6月下旬	通学費補助金交付申請書の提出期限
6月下旬	補助対象者へ交付決定通知を配付
6月下旬	4～6月分の補助金を口座へ振込
7月以降	7～3月分補助金について令和5年度（令和4年分）の道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額を確認（後日、別途お知らせ） ※マイナンバーを提供されている世帯につきましては別途提出書類は不要です。
7～12月	生徒が毎月定期券を事務室へ持参する。
12月下旬	7～12月分の補助金を口座へ振込
1～3月	生徒が毎月定期券を事務室へ持参する。
3月下旬	1～3月分の補助金を口座へ振込

【2年生】

時期	内容
4月中旬	定期券の購入調査（生徒へ定期を購入しているか調査する）
4月下旬	通学費補助金該当者へ通学費補助金申請書を配付
4月下旬	通学費補助金交付申請書の提出期限
5月上旬	補助対象者へ交付決定通知を配布
4月～6月	毎月、購入した定期券の写しを事務室へ提出
6月下旬	4～6月分の補助金を口座へ振込
7月以降	7～3月分補助金について令和5年度（令和4年分）の道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額を確認（後日、別途お知らせ） ※マイナンバーを提供されている世帯につきましては別途提出書類は不要です。
7～12月	生徒が毎月定期券を事務室へ持参する。
12月下旬	7～12月分の補助金を口座へ振込
1～3月	生徒が毎月定期券を事務室へ持参する。
3月下旬	1～3月分の補助金を口座へ振込

【3年生】

時期	内容
4月中旬	定期券の購入調査（生徒へ定期を購入しているか調査する）
4月下旬	通学費補助金該当者へ通学費補助金申請書を配付
4月下旬	通学費補助金交付申請書の提出期限
5月上旬	補助対象者へ交付決定通知を配布
4月～6月	毎月、購入した定期券の写しを事務室へ提出
6月下旬	4～6月分の補助金を口座へ振込
7月以降	7～3月分補助金について令和5年度（令和4年分）の道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額を確認（後日、別途お知らせ） ※マイナンバーを提供されている世帯につきましては別途提出書類は不要です。
7～12月	生徒が毎月定期券を事務室へ持参する。
12月下旬	7～12月分の補助金を口座へ振込
1～2月	生徒が毎月定期券を事務室へ持参する。
2月下旬	1～2月分の補助金を口座へ振込